

【会議録】

主 題 令和6年度 第2回つくばみらい市障がい者支援協議会

●日 時：令和7年2月21日（金）午後2時～

●場 所：つくばみらい市役所伊奈庁舎3階 大会議室

●出席委員：原口朋子委員、大久保安雄委員、君嶋俊樹委員、菊池芳江委員、
山迫美晴委員、賀内洋介委員、吉田日出子委員（代理出席）、
小谷野卓巳委員、宮本瞳委員、鈴木恭子委員
木村範明委員 以上11名

●欠席委員：石田奈津子委員、荒井栄司委員、安河内崇代委員 以上3名

●事務局：社会福祉課 高瀬課長、加瀬主査（進行）、古谷主事、兼重主事

●傍 聴 人：1名

全体会開会（午後2時00分）

1. 開会

2. 議事（会長が議長となる）

（1）地域連携推進会議について

【事務局説明】

【質疑・応答】

委員1：まだ具体的ではないが、必要な取り組みなので準備をしていく予定である。

委員2：4月から開始するが、この地域連携推進会議の目的を確認して、具体的な説明もして、委員をお願いしている。メンバーは、グループホームの利用者、利用者の別の家族、地域の関係者、地域の関係者はグループホームの地域で探す予定。

また、法人でブロック別の医療体制を構築している医療機関がありますので、委員の依頼をする予定である。会議は、かしこまったものではなく、日常的なところや生活しているところを見てもらう予定である。地域とはオープンな関係を作っていきたい。

個人情報については、個人情報を扱うために、承諾書を作成し、参加者の承諾をもらう方向である。具体的に7月から実施する予定で取り組んでいきたい。

委員3：これは、市内に限らず、すべてのグループホームが対象か。

事務局：訪問や見学は、グループホームごとになるが、会議は指定事業所ごとになるので、1つの事業所が3か所運営している場合、1か所だけとなる。

委員４：直接の担当ではなく、グループホームの管理者が担当しているが、一番難しいと感じているところは、家族が高齢化で、亡くなってしまっている場合もある。今現在はお願いできても、今後が課題である。

委員５：親の立場からすると、このような会議が行われることを、家族には伝えてもらいたい。いろいろな会議があるが、利用者には伝わってこないことがあり、国の施策などが分からないこともある。親として、そのような会議があれば参加したい。ある法人のグループホームでは、メールが情報通知の手段となっている。やっていることを教えてもらいたいと思う。このような会議があることも知らないことは無いようにしたい。

委員６：ある法人に見学に行った際、地域連携推進会議の話があった。実際に地域の方をお願いしたいとのことで、何名か手を上げてくれている。

委員７：（地域連携推進会議は）国の新規の取り組みですが、施設の中のことを地域の方が分かることはいいことだと思う。これが継続して行われていくか等課題はあると思う。

（２）茨城県におけるピアサポートについて

【議長が説明】

【質疑・応答】

委員１：研修の時間はどの程度か。

議長：１０時頃から１６時頃までの研修を２日間行うものである。当事者の方々も受講しているので、時間的に余裕を持たせている印象を受けた。

委員１：当事者の方と一緒に受講する研修か。

議長：支援者と当事者は、別のグループで研修を受けた。Ａ型、Ｂ型、就労移行の事業の方々の参加が多かった。ピアでのサポートというところは、支援者等には共感できない、持つことのできない強みを持っていたりもすると思う。

（３）専門部会（包括ケア部会、子ども子育て部会）について

委員１：他の市町村でも行っていると思うが、専門部会ごとに分けて行っている利点を教えて欲しい。

委員 2 : 当事者それぞれの課題を個別に話し合っていくので、専門部会は重要な役割を占めている。協議会は、具体的な項目の説明の場のようになっているので、地域課題がなかなか出てこない。そこが一番重要なところである。部会はやることがたくさんあるので、作れば作るほど多くなってしまう。部会は、構成メンバーが限られてしまうところが問題である。いろいろな市の委員を掛け持ちしている方もいる。似たようなところでは、本会議の協議会があって、その下部組織で専門部会がある。その専門部会というのは、協議会とは全く別で行っている。事業との関連で例えるなら、就労系、児童系とかになる。専門部会で話し合ったことを協議会の場で報告してもらい、そのようなことが必要だと思う。基本的には、定期課題にどのようなことを出していくかということだと思う。

委員 3 : 他市のやり方を紹介すると、全体会だと様々な方々で構成されており、事務局は、委託の(基幹相談)事業所と市役所で、事務局会議を開いてどのようなことを行うかを決めている。部会は大人部会、こども部会に分かれている。ゲストを呼んで、話題提供してもらい、こともある。また、実際には大人の課題、こどもの課題、地域の課題もあるが、会議の回数も決まっているのでなかなか進まない、進めたい時には、プロジェクトを作って、プロジェクト会議を何回か開いている。最近だと、市役所の 1 階に福祉の常設の店ができたが、地域課題として、当事者団体から意見があって、頑張っていこうということでプロジェクトが発足された。プロジェクトは協議会とは切り離されていて、参加してもらえる事業所を募り、協議会から卒業していくような感じで、その他にも協議会発信でいろいろと作っている。ある市では、にも包括のような部会を作ったりもしており、その部会ごとに活動しているが、全体会の時に各部会で何を行っているかを報告していた。市の規模でも事業所の数が違ってくるので、いろいろなやり方があると思う。程よいところでどこを目指していくかではないかと思う。

委員 4 : 今年度から協議会の委員を行っているが、以前は、相談支援専門員の研修で「自立支援協議会はあるか」といった事前課題が出されたが、協議会を知らなかったのも、また、興味がなかった反省も含めてだが、多分、参加していない人だと、協議会を知らない人もいる。まず理解というところが重要だと思った。部会がいいのか連絡会がいいのかは分からないが、事業所によっては、顔の見える関係のところは何となく分かるが、実態が見えにくかったりして、事業所の数も増えてきている。療育をやっているのか、預かりだけをやっているのか、それとも何もしていないのか、選ぶのは家族だが、家族はそこまで情報がない。頑張っているところを評価されたいという経営者的なものもあるが、つくばみらい市内のどこかの事業所に行っても大丈夫みたいなことをやるべきだと思っている。それを解消するのが、連絡会だったり部会だったりするのかと感じている。

委員 5：他の委員の話を聞いて分かったが、部会設置の目的が明確になっていないとイメージが付きにくいと思う。メンバー構成など設立当初の頃の話をもし分かる方がいれば教えて欲しい。

委員 6：当時は、協議会を行った後に、メンバーが 2 グループに分かれて専門部会で話し合いをしたことが数回あった。

委員 7：当初はもっと個別の取り組みで、そのような事例があれば出しましょう、という話があった。大きな会議になるのかと思っていたが、時間もなく、なかなか集まらなかったということもあったが、会議の後に 2 グループに分かれて話した程度で終わってしまった。

委員 8：地域課題というキーワードがあったが、制度の説明や情報共有、提供はありがたいし、大切だが、本来各ポジションの知識のある方々が集まっているから地域課題に繋がる、個々のところも含めて今の困りごとを出し合うのが本来の目的なのかと感じている。

委員 8：やはり色々な意見を出し合うのが議論で、ここで決めることではないので、協議の場で意見を出し合うのがいい。最終的には、障がい者計画などに提言するのが本来のあり方だと思う。やはり、いろいろな意見を出さないと、問題の解決には繋がっていかない。

議長：個々のものを取り上げていく中で、個々にも共通の部分があり、それが地域課題に繋がっていくと思う。例えば、交通手段がなく、仕事に結びつかない人がいて、あの人も、この人もって話しになった時に、私たちだけの問題ではなく、もっと広い分野で検討して、結びつけることができればと思う。

委員 9：以前、ゴミ出しに行けない高齢者の問題があった時、条件付きだが個別で解決してくれる、というところまで繋げたのが一つの成果だと思っている。具体的には、障がいの種別は違っても、A さんの少しと B さんの少し、そのお互いの少しが同じ、ということを出し合い、障がいだけではなく、年齢に限らず持っていけるところが最終目標だと思う。全体会は議題が多くなるので、意見の出しやすい部会だったり、またその下部組織だったり、枝分かれしていく仕組みがあってもいいと思う。下から吸い上げて底上げをしていく、上層部だけで議論するよりは、みんなに興味をもってもらえるのかと感じた。

委員 10：他市では、専門部会の数が多すぎて、かつ構成員がずっと一緒に、しかしすぐに交代すると積み重ならないという、絶妙のバランスっていうものが大切だと思っ

た。組織図のような骨組みの部分が曖昧なままだと、専門部会にどこまでの権限があるのか不明なので、ルールを決めていくことが大切。継続したものを作り上げていくときの難しさや、また吸い上げていくこと難しさを感じていた。コロナ渦を経て、他自治体でも一旦活動が停止して再始動になったが、連絡会が無くなったと聞いていたので、骨組みの部分を積み重ねていくことが大切だと感じた。

委員 1 1 : 他市でも委員を行っているが、他市は、3 か月に 1 回程度開催しており、全体会の後にグループに分かれて、個別に話し合いを行っている。別市では、部会は部会で別々に動いている。全体会での各部会の報告も行っていない。事務局は、市役所、社協であり、市によってやり方は違う。全体会で、研修会を行ったりもしている。部会の目的も様々だが、横の繋がりがなかなか持てない中で、同じような問題にどのように対応しているとか、全体のレベルアップが大切だと思う。

委員 1 2 : 別の市では、障がいの事業所の他に企業や司法書士などいろいろな分野の方が参加している。福祉の話になると、説明を行わないとなかなか先に進めない。障がいの関係者で構成されている時は、普段関わっている方々なので、話が先に進むかと思う。

4. 閉会

【配布資料】

- ① 会議次第
- ② 地域連携推進会議の手引き
- ③ 地域連携推進会議の概要
- ④ 茨城県ピアサポート養成事業基礎研修資料